

平成30年 5月28日 総務文教委員会 議事録
10時20分開会

○出席委員 (8人)

委員長 網谷 芳孝

副委員長 西村 一啓

委員 児玉 朋也, 末広 和基, 大井 渉, 山崎 年一, 寺岡 公章, 山本 孝三

○欠席議員 なし

○網谷委員長 それでは定足数に達していますので、ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

市長さん、挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○網谷委員長 ありがとうございます。

初めに1点ほど連絡事項ですが、日程第1、平成30年度大竹市一般会計補正予算に關してですが、継続費の補正の追加のところで、執行部から土木費、青木踏切改良事業について補足説明用資料の配付について申し入れがありましたので、サイドブックへの掲載及び紙資料を希望する委員さんには配付しておりますので、お伝えいたします。

また本日は総務文教委員会終了後に、皆様に通知しておりますよう、総務文教委員協議会が予定されております。議事運営のほうに御協力よろしくお願ひ申し上げます。

それでは議事日程に従いまして進めさせていただきます。

日程第1、議案第43号平成30年度大竹市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願ひいたします。

建設部長。

○坪浦建設部長 建設部のほうより青木踏切に關しまして補足説明をさせていただきたいと考えております。議案書のほうでは28ページ、先ほど委員長のほうからも御説明ございましたが、継続費の補正ということで第8款土木費に土木橋りょう費ということで、青木踏切改良事業費の補正予算を上げさせていただいております。

なお、この青木踏切の關係につきましては、平成30年2月16日の生活環境委員協議会におきまして、この踏切の改良に取り組むということで、踏切の現況、課題など、そして取り組みの方向について御説明をさせていただいているところでございます。その後、鉄道事業者と協議を進めてまいりまして、このたび補正予算を上げさせていただくことになりました。担当課のほうより計画の概況、また今後のスケジュールにつきまして御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○網谷委員長 どうぞ。

○山田土木課主幹兼工務係長 土木課工務係の山田と申します。よろしく申し上げます。

本青木踏切の改良に関しましては、ＪＲ西日本、ＪＲ貨物との改良に向けた協議を進めてきたところでございます。このたびはおおむねの改良概要と、平成30年度末までに改良工事を完了するためのスケジュール方針がまとまりましたので、今後事業として実施していくため、本議会で継続費の設定に関する補正予算を提出させていただいたところでございます。

この事業の概要につきましては、タブレットに掲載しております資料をごらんいただきたいと思っております。資料の上側の図面をごらんください。上側が広島方面、下側が岩国方面となります。本踏切は左側の山手側からＪＲ西日本所有の上り本線、下り本線、それからＪＲ貨物所有の下り引き上げ線、そして一番右側ですが、専用側線の４本の線路がございます。このたびＪＲ貨物と緑色で着色しております専用側線を廃止することに合意いただきました。これにより、踏切改良としましては、ちょっと赤色で囲っておりますが、踏切長が19.2メートルから15メートルに短縮します。続いて踏切の幅を8メートルから10メートルに拡幅した上、岩国側に関しては歩道を整備するものです。また、踏切内の構造をフラット化し、具体的に言いますとレールの下にコンクリート床版をひくような構造になりますが、こういった工事をするとともに、先ほど言いました専用側線を利用して、隣接する側道との段差解消を図るため、階段やスロープを移設、新設整備するという内容となっております。

今回の改良工事につきましては線路内の工事となりますので、ＪＲ西日本に委託することとなります。工事費、測量設計費、工事監理費、合計します委託工事協定額としては、現在のところ1億8,000万円弱と見込んでおります。

続いてスケジュールです。本議会の補正予算で継続費を設定させていただいた後、もう少し工事協定に向けた調整を行って、9月議会には工事協定締結の議決をしていただいた後に、平成30年度に詳細な現地測量、平成31年度前半で工事に関する詳細設計、続いて平成31年度後半から年度をまたいだ平成32年度前半で踏切改良の工事を行うという計画となっております。また工事完了後に廃止したＪＲ貨物の専用側線部分の階段とスロープ部分の用地については、ＪＲ貨物から買収する予定と考えております。

以上、簡単ではございますが、補足説明をさせていただきました。

○網谷委員長 ありがとうございます。

それでは本件に対する質疑を求めます。

山本委員。

○山本委員 費用負担の問題なんですけど、これは全額市が負担するんですか。私の経験からいうと、以前もあそこの踏切はガタクシ、ガタクシして、車両がふえたがために昼夜問わずあそこを利用されるドライバーも多くなったし、大型車両も含めてとかで近所の人が随分苦情を出されて、それで直接広島市のＪＲ中国営業所へ陳情に行ったことがあるんです。それで、そのときにはＪＲのほうの好意ということなのか義務感でそうされたのかよくわかりませんが、要するに余りガタクシがひどいということで、一定の手当てをしてくれたんよね。それで幾らか音が小さくなったということで、近所の人にはもう苦情の矛先をお

さめられて、その後また今のようになってしもうたんですが。他市の踏切を私もいろいろ通るたびに見るんですが、全然音がしないように工事をやっておるところがありますよね。今度はそういうようにやるんですか。

それで、その費用負担の問題なんですが、本来的には市の土地を利用してJRが軌道を使いよると。これは固定資産税も何もとらんのでしょう。今のようなJRが起因する近所迷惑なり、通行する人の不便をかけたということになれば、JRの側の責任もあるんじゃないんですか。だからこの費用は全額市の負担になるのか、JRもそれなりの負担をして、JRと市の協力のもとに事態の解決を図るというのが私は本来のあり方じゃ思うんですが。さらに言えば、むしろJRの責任でああいうガタクシするような古い基準の軌道のあり方を根本的に改良するというのが基本姿勢じゃ思うんです。それを放っというて、文句があるならおまえらがやれというような格好にこれはなるんじゃないの。だから費用負担の問題で、どうあるべきなのか。まずそのところをはっきりしてもらいたいと思うんじやが。

○網谷委員長 工務係長。

○山田土木課主幹兼工務係長 山本委員の御質問でございます。

今回の改良の負担ですが、市のほうが全部負担ということになりまして、国の補助金も活用して実施するんですが、JRのほうは基本的には工事のほうには協力していただきますが、費用については市のほうで負担するようになります。

また、今御質問がありましたように、今回の改良でがたつきはなくなるような工事になります。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 これ全額市が負担するという意味でしょう。だからその約束事というか、どちらの側に責任があって、この種の手当てをしなきゃいかんというふうな状況を改善する場合に、JRの側には一切負担はなしというようなことをどこが決めるんですか。国の法律でもあるんですか。

それで、これも私の議員生活の経験ですが、あそこのなみだ橋というのがあるでしょう。かつてはなみだ橋渡って、あそこの斎場で亡くなられた人の葬儀をやったりするということで鉄橋をかけて、その橋をなみだ橋というふうに昔から言われてきとるんですが、あれが朽ちて、放っというたら橋が落ちて大事故につながる危険性があるということで、市のほうがJRに改善要望をして、それをやりかえましようという話になった。そこまでは合意したんです。ところが費用負担の問題になって、確かあの当時1億2,000万円か工事費が必要だということで、そんなにかかるんか、内訳はどういうことじゃというたら、8,000万円はJRが工事中に電車のスピードを緩めたりスピードを上げたりする電気代が8,000万円ということですよというようなことをJRが要求しているから、こういう予算になるんですという話じゃった。当時の議会は、そんなむちゃな話があるのかと。やめてしまえということで、やめたんですよ。つけかえるというのをやめて、当時からかかっというた修繕、幾らか補修して、現在に至っというるんです。だから特別の決まりもなければ法的な根拠もな

いんでしょう。どうなっとるんですか、そこは。こっちがお願いしたり市民が困っとるんだから、市の負担で全部を賄うというようなことを、どこの誰が決めたのか。相手は大きな企業ですから、市もいろいろ交渉とかあるので、機嫌損ねんようにそこは正式に少々なことは市が負担してでも、JRの機嫌取りながらやるんだということなら、そのように言ってもらえりゃいいんですけど。そこは釈然とせんのですが、今までの予定の経験からいうと。

○網谷委員長 土木課長。

○古賀土木課長 山本委員の質問へのお答えに直接なるかどうかはちょっと自信がないんですけども、今回この平面図を見ていただいて、用地買収をさせていただく場所というのがスロープの場所ということで、この踏切の幅員8メートルが10メートルに広がる部分については、現段階では用地を買わずに施工できるような状況になっておる部分があります。もともとの踏切自体も全幅が市道であるかどうかは、ちょっと私申しわけございません、確認までとっておらんのですけども、そういった部分もございますので、全て市がやる形で現段階の計画を迎えておるといってもないのではないかなという部分もあるかと思えます。明確に費用負担を幾ら出していただくとかいう形にはなっておらんと思えますけども。ましてこの踏切自体に歩道がないということで、通学路の関係で早期に安全を図りたいという中で、今回の協定に向けてこれまで協議しておりますので、過去のなみだ橋等、その他踏切等もございしますが、ここはこの青木踏切の改善に向けて協議してまいったものでございしますので、御理解をいただけたらということで考えております。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 踏切の改良によって、歩行者やドライバーの安全確保、それから近所の人たちのガタクシする音を解消してもらおうということで私は異議はないし、それに反対するんじゃない。早うやりゃいいのにとということで、今までもさっき言ったような経緯を含めて、安全な踏切にしてもらいたいということなんじゃが、問題は費用負担が何で市が全額負担ということになるのか。何かそこには根拠あって、国がこういうふうな決まりをつくつとるとか、JRと大竹市の間でこういう協定結んでおるとかいうようなことがあるのならあるように、ないならないように、それはそれで折衝で市が頼むほうだから、JRの協力が得られれば負担は全額市でもやるんだというのがこれまでのあり方で、今さらこのことを改めてまたできんということなら、そういうふうに言ってもらえりゃいい。それは大竹もあるでしょう、うちの開発にしても大竹駅の新設にしてもJRが相手ですから、機嫌損ねていつまでも引っ張られても困ると。少々なことは市が負担してでも機嫌損ねんようにやらないけん、その折衝が市長の肩にかかるとるんだと。そういうことを言わんほうがえかろうと言うんなら、そのように言うてもらえりゃいい。それは大竹駅の東口の開発についてもそうですよ。急行が工事中にスピードダウンして、今度スピード上げるときには電気代が要ると。その電気代も払えやというようなことを言いかねんのじゃけ、JRは。工事自体と関係ないことを要求するんですよ。そういう体質だから、JRは。市長もそういうことを見込んで、いろいろ交渉過程で苦労もあろうかと思うんですが、要は市民の皆さんが説明を聞いて、そうかそれはしょうがないのうというふうに分かってもらわにやいけんから、そ

れはどうだから市が負担するんよというだけの話じゃ、これね、思うけど。どのようにって説明責任果たしたということにならんわいね。最後ですから、もう一回びしっとした答弁をお願いします。

○網谷委員長 建設部長。

○坪浦建設部長 この青木踏切でございますけども、JRの敷地内のところを市道南栄下白石線ということで、道路として使用させてもらっているという状況でございます。国土交通省のほうで通学路に指定されている踏切について積極的に改善を図っていこうということで、踏切道改良促進法というものが一部改正されまして、またこの解消に向けて我々のほうも協議会を設置して、積極的に踏切の改善を進めていこうという中で、JRのほうと協議を進めてきたわけでございます。基本的には我々のほうでこの改善を図りたいということで、踏切の短縮であったり拡幅というものを我々として進めていきたいということで、これまで全てのケースがどうかちょっとわかりませんが、この費用に係るものにつきましては、市の負担で進めていこうという考えでございます。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 今の山本先輩議員の議論を聞いておまして、私も非常に不安に思うわけですが、例の今の貨物のスロープをつけるところの土地代というのは払わんわけですか。要するに土地代を込めて工事費一切切で1億8,000万円を計上しておるとことなの。そうじゃなくて、じゃけ土地代として幾らというのを出してもらわんと、何か餅や団子にしてしまうような格好になったんじゃぐあいが悪いと思うので、そこのところを土地代としてJRに幾ら払う、工事費として幾ら払うということをちょっとお願いできませんか。

○網谷委員長 工務係長。

○山田土木課主幹兼工務係長 今回、緑で着色した部分はJR貨物の用地になっておりますので、そこは買収する予定となっております。ただ今回の継続費の中には用地費用は入っておりませんので、工事が完了した後に、必要な施設となる区域、面積を算定して、それをもって購入するといったこととなります。

以上です。

○網谷委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうすると何ですか。工事をやって、後から地代を払うと。そういうことが今まで市の行政執行の中であつたわけ。到底私の感覚では考えられんですけど、土地代を先払うて工事をするというのが普通の商取引だと思うんですが、工事をやった後で地代を払うのは、何か異常さを感じるんだけども、その辺のところをちょっともう少しわかりやすく説明していただきたい。といいますのが、恐らくこの貨物線というのは企業への引き込み線じゃないかと私は思うんですが、そうすると、この引き込み線というのはもう事実上廃止されておるわけよね。これはずっともう未来永劫JR貨物か大竹市がどがんかせにゃあのもままで残っていくということだと思うんです。これは近隣住民の皆さん、非常に迷惑しておるんですよ。雑草が生える。手入れはしてくれん。JR貨物に言うても聞いちゃくれん。市役所に言うても聞いちゃくれん。草とつたら、草とつた後のごみは自分らで持

っていつて捨ててこいやというようなことで、地元の住民の皆さんも非常に苦情を上げられております。将来的にこれがずっと何十年も続くというようなことになると、大変な問題であろうと思うんですが、私はいずれ解決せにゃならんのだろうと。やはりJR貨物が負担するのか大竹市が負担するのかは別として、この周辺でいえばこのひき続きを市道として拡幅してもらえれば、あそこの住宅の人たちも生活道として非常に便利がよくなるということはありますし、それ以降のガードから向こう側についても廃止していただいて、住民が共有できるような例えば公園をつくるなりなんなりしてもらおうとかいうようなことが、これから課題として出てくるんだろうと思うんです。それを見越したときに、ここの収容する地代が幾らになるのかということ、ずっとひっかかってくると思うんです。例えば、大竹市今まで元モーターハウイの前の踏切も閉鎖しましたよね。その向こうの立戸の踏切も閉鎖しました。自動車が通れんようになったという意味で閉鎖よ、歩行者は通れます。それから新川のほとりの踏切も廃止しました。だけどその都度大竹市は金もろうたんですか。もらわんこうに閉鎖しとるわけ。そうすると、今ここでいう踏切を1メートル広げるけえ、その分の土地代があるのかなんとかいうような問題ちゅうのは、都合のええときにはJRが負担するんよといいながら、都合の悪いときには地元が負担せにゃいけん。そういうやり方というのは私はおかしいと思う。そこについて、やっぱり自治体としてこうなんだというところがないと、納得できんような気がするんですけど。

以上3点について。地代の問題、それからJR貨物の引き込み線以降の問題、それからいわゆる踏切を閉鎖したときに、自治体が協力金か何か返してもらったのかどうかということからいうと、今のここを広げさせてもらうのは、ただで広げさせてもらうんじゃちゅう議論というのは成り立たんと思うんじゃけど、そこの整合性について3点説明してみてください。

○網谷委員長 土木課長。

○古賀土木課長 それでは私のほうからちょっと概念的な話、もし必要であれば後に補足をさせていただきます。

まずこちらの地代の部分に関しましては、この下のほうの工程を見ていただけるとおわかりいただけると思うんですけれども、詳細な設計を協定後に平成31年度ごろに予定しておりますので、詳細な土地の範囲が、スロープの詳細測量設計を終わった後でないと、詳細な範囲が把握できないということで、後に決定して買収するというの流れを予定しておるものでございます。

概略の金額を示すことによって、ある程度お話がわかっていたのではないかとということで、ちょっと確定額ではないので非常に申しわけないんですけれども、スロープ部分等の費用として、800万円程度必要なのではなかろうかということ、今の現段階では見込んでおります。これは今後当然ながら修正が加わって、増減があり得るものということで聞いていただければ幸いかと思っております。

それから、その後の引き込み線の管理・活用につきましてでございますけれども、現段階におきましては、考えるに至っていないところが正直な状況でございます。御意見をお伺いしましたのは、道路なり公園なりという御意見ではございますけれども、まずは

今回踏切の通行の安全を優先する形で、これの部分のみを考えた上で、引き込み線の廃止という着地点に至ったという状況でございますので、引き込み線の廃止ありきで踏切がスタートしたというのではないというところを御理解いただきまして、今後の参考に御意見を伺わせていただければと思っております。

また、先ほどちょっと表現が上手でなかったのがあれなんですけども、踏切自体が底地はJRの線路ということなので、少なくとも青木踏切は。里道とかが入るところも中にはございますけども、今回はJRの用地に道路を通させていただいておる部分を広げさせていただくという立場で、先ほど話を説明させてもらっております。

過去の踏切閉鎖に伴って費用等をいただけたかどうかということに関しましては、申しわけございません今私手持ち資料がないので、不正確な答えを差し上げられないという部分で明確な答えはちょっと差し上げられないんですけども、感覚的に申しまして、新町陸橋ができたことによって同型の踏切は廃止になっておったりしておりますので、恐らく市に対しての費用をいただけたという状況はないのではないのかという推測で御回答を許していただければとこの場では思っております。

以上です。

○網谷委員長 山崎委員。

○山崎委員 はい、ありがとうございます。いろいろの悩みもあるようでございますが、いずれにしましても私も一番心配なのは、あの踏切以降、あるいは踏切までのJRの貨物線がそのまま置かれて、この踏切から広島側というのは割かし目につくところですから、そう雑草が茂っておるとかいうことはないんですが、あの踏切以降の引き込み線が向こうに行くほど荒れて、非常に害虫とか雑草とかで近隣住民の皆さんが非常に迷惑しておるといふ点からも、今後どういうふうにあれを整理していくとかいうこともある程度考えていかなければいけないんじゃないかなと思っておりましたものですから、そのことをぜひこれから、年に何回かJR貨物と交渉しながら、整備をしていただけるようにして、住みやすい環境をつくっていただきたいということをお願いしておきまして、終わります。ありがとうございます。

○網谷委員長 答弁よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして日程第2、議案第42号大竹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を求める条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があれば、お願いいたします。

教育長。

○大石教育長 特に補足はございませんので、よろしくお願いします。

○網谷委員長 それでは、本件に対する委員の皆さんの質疑を求めます。

山崎委員。

○山崎委員 学童保育というのは働く家庭にとって特に大切に、欠かせんものだろうと思います。特にひとり親家庭とか、非常に家庭に恵まれていないところの方は大変苦労してらっしゃるというのがよくわかります。そういった意味で、今回の指導員の処遇あるいは確保とかいう問題については、非常に大切なことだと思います。それで現在の学童保育の苦情の処理の形態はどういうふうになっているのか。苦情の受け付け、対応、その辺のマニュアル等について、大竹市の学童保育の現状をちょっとお伺いしたいのと、それから新年度の定員、それから充足数、それから各施設の指導員の数、それから指導員の充足率がわかりましたらお伺いしたいんですが、急なことで申しわけないんですが、概算つかめるところだけでも結構でございます。よろしくお願いします。

○網谷委員長 どうぞ。

○坂井生涯学習課長補佐兼青少年育成係長 生涯学習課青少年育成係の坂井と申します。よろしくお願いたします。

まず第1点の苦情のことについてでございますけれども、直接例えば保護者の苦情などは放課後児童クラブ、現場のほうで責任者というか主任、副主任という制度がございまして、そちらの主任のほか、各指導員というか支援員のほうが直接聞いているところでございます。その中で処理ができないものについては、こちらの生涯学習課青少年育成係のほうでも、その主任のほうから報告がございまして、こちらで対応させていただくということもございまして。特に大きな苦情というのは、今のところは余りお聞きすることはないんですけれども、そういう形での連絡体制というのはとっているところでございます。

あと2点目ですけれども、指導員の数ですけれども、現在5月1日現在におきましては、26名、大竹市は大竹小区、小方、玖波小に3クラブございますけれども、現在は26名の支援員のほうがございます。それであと入会児童数についてですけれども、6月1日現在でございまして、280名の定員に対しまして玖波小のあすなろ児童クラブが33名、小方小のみどり児童クラブが117名、大竹小のひかり児童クラブが140名というふうになっております。小方小のみどり児童クラブと大竹小のひかり児童クラブにおきましては、ちょっと定員を少し超えたような形でありますけれども、定員を超えての受け入れのほうもしております。

○網谷委員長 山崎委員。

○山崎委員 300名弱の児童がこの学童保育でお世話になってらっしゃるということのよう

であります、26名の指導員さんという状況のようで、これはフルタイムの正規の指導員さんでなくて、あるいは短時間の指導員さんもいらっしゃるというのが何名か入ってらっしゃるかかどうかというのが1点。それからこの26名と今の300名弱の児童で、指導員としての充足率は足りておるのかどうか。この件が2点。それから3番目に大竹市の学童保育には保護者会というのはないんだと思うんです。そういった意味で、今言った苦情の処理というところは非常に大切ではないかなと思ったものですからお伺いしたんですが、保護者会を今後つくっていくとかそういう報告づけというのは考えてらっしゃらないのかどうか。そこのところ3点をちょっとお伺いさせてください。

○網谷委員長 青少年育成係長。

○坂井生涯学習課長補佐兼青少年育成係長 第1点目の26名の支援員に対しての、全員フルタイムであるかどうかということでございます。基本的には、平日であれば放課後から6時までの勤務という形になります。また土曜日とか、あと学校が代休日とかであれば、朝8時から18時まで開いておりますので、基本的には皆さんその時間については勤務をしていただく。それで毎日毎日というわけじゃなくて、交代で勤務をしていただいているという状況でございます。

2点目の充足率の問題についての御質問でございますけども、今ひかり児童クラブにおきましては、大変申しわけない、高学年についてちょっと受け入れが、今年度については低学年の利用の希望が多くて定員のほうを超えてしまった形になりましたので、ちょっと高学年については受け入れのほうをさせていただいてない状況でございます。これは一つもちろん低学年の要望が多いということもございますけども、支援員のほうが3月末で退職が2名あったりとかして、高学年を受け入れるまでの支援員のほうが、今現在では足りてないという状況でございます。そのほかの二つのクラブについては、今の支援員の数で足りてるといふふうに考えております。

3点目の保護者会についてでございますけども、今現在のところ大竹市においては保護者会の仕組みというのをごさいますけども、今現在ではその保護者会をつくるかということについては、特に考えてはおりません。

以上です。

○網谷委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

今の保護者会の件ですが、非常に300名からの児童ということで、多くなってますし、大竹市の場合3カ所に分かれておりますけども、少ないのが三十数名から140名まで、非常にアンバランスな形での運営になっていると思うんです。大世帯でもありますし、やっぱりそういった保護者との調整、いい意味での学童クラブと保護者との調整ができるように、スムーズに行けるような運営ができればいいと思っておりますので、そういった方向で今後、今のところ考えてらっしゃらんということでありますが、ぜひ私はこういう制度も必要ではないかなと思いますので、そこについての考え方を一つ。今考えとらん、今後ぜひ考えていただきたいというのが思いでございます。

それから今支援員は現状で足りているという判断ではない。若干不足しておるので、そ

ういった意味で今回の42号が非常に役割として果たせればいいということだと思うんですが、これを42号が実施されることで、新しくこの制度を導入することで、大竹市でどれぐらいの支援員を確保できるというふうに考えてらっしゃるか、皆目見当つかないがこういう制度をつくるんだということなのか、そこらのところちょっと教えてください。

以上、済みません。

○網谷委員長 青少年育成係長。

○坂井生涯学習課長補佐兼青少年育成係長 今回の今回の条例改正についての支援員さんの確保ということでございますけども、今回国の基準が改正されたことで、市の本条例も改正させていただいたというところがございます。確かに資格の要件として広がったということで、これに基づいて支援員が確保の輪が広がったということについては、期待をしているところではございますけども、なかなか今もずっとハローワークであるとか市の広報で募集のほうをさせてはいただいておりますけども、なかなか募集がないということで、まだまだちょっと支援員としてはちょっと足りないということがございます。今回の改正により、確保ができればというふうには考えておりますけども、なかなか難しい状況でもあるかというふうには考えております。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

教育長。

○大石教育長 保護者の考えということですが、今支援員の中で主任さんを定例的に集めていただいて、児童クラブの経営であるとか、また保護者の声も集約しているところがございますけども、しっかりと把握ができてるかということ、そこまでは至っていない状況でございます。そういうようなところから保護者の声をしっかりと反映するというのは極めて大事なことです。そういったことも検討してまいりたいというふうには思っています。ただなかなか今PTAにおいても保護者に参加というのは難しい現状がありますから、そのあたりもしっかりと現状把握の上、そういうことを検討してみたいというふうには考えております。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ほかに討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

続きまして、日程第3、平成30年陳情第2号既存プール施設の撤去及び「生命尊重の碑（仮称）」の設置を求める陳情を議題といたします。

本件は今回が初めての審査になりますので、事務局職員に陳情の要旨を朗読させます。

○上河内議会事務局議事係主任主事 それでは陳情文書表のほうをごらんください。

1. 受付番号 第30号

1. 受付年月日 平成30年5月11日

1. 陳情者 大竹市白石一丁目8番1号

大竹市立大竹中学校PTA会長 山代英資

1. 件名 既存プール施設の撤去及び「生命尊重の碑（仮称）」の設置を求める陳情

1. 陳情の要旨、 竹市立大竹中学校の敷地内には、現在使用されていないプール施設があります。大竹市教育委員会によりますと、主な原因は設備の故障であり、平成17年以来施設の利用が叶わない状態であるとのこと。長年放置されてきた現在のプール施設は、経年劣化や草木の浸食などによる著しい損傷が見られ、現在の施設を改修して従来通り水泳の授業を再開するには多大な費用と労力を要する事が考えられます。これまで10年余りの間、大竹中学校生徒は使用できないプール施設の敷地を、水泳に限らず何にも活用できず、義務教育期間における貴重な学習機会を逸したまま、毎年100名前後が卒業していきました。

つきましては、大竹中学校PTAとしてこの状態を早急に改善していただきたいという旨を表し、これからの生徒にとって、より良い教育環境の中でより良い公教育が営まれるよう、以下陳情いたします。

1 老朽したプール施設の撤去を求めます

使用されていない老朽したプール施設は918㎡あり、平素は誰も出入りできない状況にあります。この場所が学校及び生徒にとって有効に使用・活用されるよう、この施設の撤去をお願いします。

2 「生命尊重の碑（仮称）」の設置を求めます

大竹中学校のプールでは、昭和58年5月23日に大変悲しい事故が発生し、尊い生命が失われました。このことが現在の生命尊重の活動に繋がっています。この活動は大竹中学校独自の取り組みとして代々受け継がれ、これまで多くの卒業生、及び在校生が生命について考える機会となってきました。

この原点が忘れられることがないよう、施設撤去と同時期に「生命尊重の碑（仮称）」の設置をお願いします。

3 今後の用地活用の際の方針について求めます

上記碑の設置、また新プールや他運動施設、文化施設などへの用地転用については、今後、学校及び保護者と十分な意見交換の場をもたれることを求めます。その意向を十分に尊重しながら、実現に向けて努力されますようお願いいたします。以上。

陳情文書の内容としては以上でございますが、陳情者から提出された添付資料を陳情文書表の裏面以降に添付しております。

以上でございます。

○網谷委員長 審査に当たりまして、執行部におかれましては本陳情に関しまして、現状などについて教えていただければと思いますが、よろしく申し上げます。

総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 総務学事課長の真鍋でございます。お願いします。

それでは既存プール施設の撤去及び生命尊重の碑（仮称）の設置を求める陳情につきまして、教育委員会としての考えを申し上げます。

まず1点目の老朽化したプール施設の撤去及び3点目の今後の用地活用の際の方針につきましては関連がありますので、あわせて申し上げます。

大竹中学校のプール施設につきましては、陳情の要旨にもありましたように、施設の老朽化のため、平成17年度以降使用されていないという実態がございます。御承知のとおり、これまでの市内の小中学校の施設整備につきましては、まず児童生徒が一日の大半を過ごす校舎、あるいは屋内運動場、いわゆる体育館などについて、早急に耐震化を図る必要がございましたので、まずは施設の耐震化対策に注力し、取り組んできたところでございます。平成28年度末の玖波小学校の完成によりまして、学校施設の耐震化につきましては一段落したところでございます。しかしながら、プール施設につきましては、小方学園及び玖波中学校以外は、昭和40年代に建設されておりまして、老朽化が激しく、今後の課題と考えていたところでございます。今回陳情にございます大竹中学校のプール施設の撤去につきましては、財源の確保が最も大きな課題であると考えております。また財源の確保に向けては、具体的な事業計画が必要になってまいります。隣接する大竹小学校のプール施設も老朽化しておりますので、一体的な整備に向けた可能性などにつきましても、今後検討をしていく必要があるものと考えております。

なお本陳情の内容につきまして、将来具体的な取り組みを実施するような段階になりましたら、適宜学校及び保護者の皆様から御意見等をいただくことになるものと考えております。

次に2点目の生命尊重の碑（仮称）の設置についてでございます。昭和58年5月23日、当時、大竹中学校3年生の生徒が水泳部の活動中にとうとい命を失うという痛ましい事故が発生しました。こういった悲しい事故が二度と繰り返されることのないように、事あるごとに後世に伝えていく必要性につきましては、十分に認識しているところでございます。現在、大竹中学校では当該生徒が亡くなられた5月23日を生命尊重の日と位置づけ、生徒集会を開催し、事故の内容や生命尊重の日が設定された経緯などを説明するとともに、講師を招いて講演会を開催し、命の大切さについて学習をしております。また、大竹中学校校舎玄関前に、平成23年度につくられた命のきずなと大きく書かれた石碑がございます。また正門入ってすぐ左ですが、駐車場入り口付近に、亡くなられた当該生徒の父親から事故を受けて、亡くなられた2年後の命日の日付が彫られた石碑とかプレートがあります。それとともに寄附をいただいたソテツの植樹があります。このように大竹中学校において、既に生命尊重の取り組みが継続され、石碑や植樹がございますので、教育委員会としましては、既存の生命尊重の思いが表現されている石碑等の存在について、しっかりと

生徒や学校関係者、PTAも含めまして周知徹底を図りまして、今後それら大切にしてい
くことによって、本陳情において求められている趣旨は達成できるのではないかと
いうふうに考えております。

なお大竹中学校からは、本年度も5月23日が生命尊重の日でした。5月25日金曜日に保
護者向けの生命尊重について書かれた学校便りにおきまして、先ほどのソテツの存在につ
いて紹介し、この意味についても語り継いでいきますというふうにご書かれておりました。
したがいまして、改めて碑を設置すること、また行政において碑を生徒の生命尊重の学習
のための教材として、そういった碑を設置することが適当かどうかにつきまして、慎重に
考えていく必要があるかと思ひますし、御遺族の思いに配慮することが大切かというふ
うに考えております。

本陳情に対します教育委員会の考えは以上でございます。

○網谷委員長 はい、ありがとうございました。

それでは委員の皆様におかれまして、執行部の今の説明に対する質疑や確認したいこと
がございましたらお願いします。

大井委員。

○大井委員 委員長あれですよ。今の教育委員会さんについてでなくて、これ全般ですよ
ね。

○網谷委員長 もちろんそうです。

○大井委員 そうですね。こういう陳情というのは、いろいろ思いがあるんだろうと思ひま
す。1ページ半ぐらいなところに書いてあるんですが、あとアンケートが後ろにずっとあ
りまして、このアンケートを読めば、皆さんの考え方がいろんな考え方があるんだと思
ひます。今までもそうでしたけど今後もそうですし、今回もそうなんですけど、これ読ま
せていただいて、今課長はいろいろなことをお話しなり考え方を言われましたけど、読め
ば相対的な考え方はわかるんですけど、個々については要するにわかりにくいですよ。
教育委員会の方に聞いても教育委員会がつくられた陳情じゃないんだから非常にわかりに
くいので、今後こういうことを進めていく上において、陳情者の方にぜひ参考人か何か
に来ていただいて、本当にどういう趣旨なのかというのを私は聞きたいと思ひんです。
でないと、これを例えば教育委員会の方に質問しても、教育委員会が書かれた陳情じゃ
ないわけですから、正確な答えが返ってくるかどうかというのも非常に疑問ですし、こ
こにあるように会員一人一人の考え方を尊重していただきたいというもちろんよくわか
るんですが、一人一人の考え方を聞いたら、この考え方がばらばらになっちゃうんです
よ。

何点かそういうことを踏まえまして、やっぱりこういう陳情を出されるときにはそれぞ
れの思いがあるでしょうし、ひょっとしたらこの陳情書を私勝手な考えですけど、ま
だ完全にまとまった考えじゃないのかなと。いうのが、また7月にもまたアンケート
したいというような考え方もありますので、本当に1本になってこういうことをして
くださいというようなものでもないのかなと。とりあえず老朽化した古いプールを
とりあえず撤去してくださいということが目的なのかなと。その後財源がないから
なかなかプールがつかれないだろうとか、先ほど遺族のことを思えばこうとかとい
うようなことも含めまして、そう

やって言いながら、また3番目には記念碑とか他の運動施設、文化施設などの用地転用について、今後保護者やとも協議してくださいというようなことも書いておられるので、なかなかこの陳情を読めばわかりにくいんですね。だからその辺は本当に書かれた方に来ていただいて、本当に質問させていただきたいなというところがありますし、また7月にもう一度という、2学期中にアンケートをしたいということもありますし。

それから、きのうおとといですか中国新聞さんに大きく取り上げられておりましたけど、撤去ということになるんですけど、撤去は私もしなきゃいけないなと思っただけですが、先ほど聞きましたら財源の問題だというふうにお話しされたんですが、執行部のほうでこれ撤去するお金がないのかどうなのか。プライオリティといいますか優先順位がこれは非常に低かったものなのか、それともそういうPTAの声が届かなかったのか。ここにも書いてあるように、10年余りの間大切な学習時間が失われたというような、それを教育委員会なり執行部なりはその声が聞こえなかったのかどうかということと、聞いていたけど財源がなかったのかということ、その辺を。

記念碑につきましては、先ほど課長がちょっと言われましたけど、私も記念碑というのはちょっとどうしたいものかなと思って、いろいろ陳情書を読ませていただいたときに。例えば事故とかというのは、災害もそうですし事故もそうですし、考えてみたら、例えば登下校中に事故をすとか、クラブ活動中に事故をすとか、実際運動会等でもそういう事故があつて亡くなったということもあります。そしたらそういうものに対して、命というのは何でなくなるのが全部大切なものなので、同じとうといものですから、じゃこういうときだけ設置しようというようなものが基準みたいなものがあるかといったら、なかなか僕はないんだろうと思いますし、登下校中例えば運悪く車が突っ込んできて、何人もの子供が亡くなったとかつていうときに、じゃそこに設置するのかといつたときに、するかしないかというのはこれはまた問題でしょうし、運動会するとき、また何か不幸にもそういう事故があつたときに、またこれもその学校にそういうものをつくるかというときに、また陳情書が出るか知りませんが。だから碑の設置というのは、僕はなかなか難しいんだろうと思いますし、他の近隣の市町村でどういう扱いをしておられるかというのがわかれば教えていただきたいということ。

それから今の新聞にもありましたけど、大竹中学校だけ学習指導要領には義務教育的にはなっておるんですが、必ずしもプールが必要ではないよと書いてあると。そういうところは今度は近隣の市町にも幾つぐらいあるのか、その辺をお聞きしたいなということと、それからこれは当然学校に関係することですから、教育委員会さんのほうが担当されておられると思いますし、そういう学校の実情等も毎月定例会みたいなのがあると思うんですが、この本市教育というのは大変申しわけないんですけど、この教育委員5名さんはどこまでこういうことについて認識されて、その対応等についてもその教育委員会で話が出たものなのかどうなのか。その辺も含めまして何点か申しあげましたけど、お答えをいただけたらと思っております。

○網谷委員長 教育総務課長係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 総務学事課主幹の柿本です。大きく4点あつたかと

思います。

まず1点目の要望とか財源につきますですが、個々に例えばプールの周りの草が茂っているから何とかならないかというような近隣の方からの要望というのは、聞いたことがございます。ただ、プールを具体的に撤去してほしいとか、そういうような具体的な要望につきますは、特段聞いておらないところがございます。財源ということなんですが、御承知のとおり先ほど説明もさせていただいたところですが、これまでは教育委員会といたしましては、市内の小中学校の校舎などの耐震化対策を優先したという経緯がございます。したがって、プールも撤去あるいは建てかえには至っていないというような状況がございます。それから財源ということですが、単に解体をするということであれば、国庫補助金、国の交付金は出ません。建てかえという形であれば、解体についても国の補助金が出ますので、建てかえにあわせて解体を行うというほうが有利なのではないかなというふうな考えは持っております。

続きまして、こういった生命尊重の碑（仮称）、石碑について近隣の市町の扱いということですが、これはちょっとどういう形にするかというのは近隣市町には特段聞いておりませんので、扱いどうなのかというのはちょっと申しわけありません、答えることができません。

次にプール、使われてないじゃないかということで、これも近隣市町の状況はどうかということがございます。ちょっと県に事前に確認をしております。平成29年5月1日現在になりますけれども、公立小中学校でございますと、プールの整備率48.5%ということで聞いております。

続きまして教育委員さんにこういった陳情の内容を認識されているのかということがございます。通常こういった案件出ましたら、定例教育委員会等で報告をいたしまして、必要に応じて協議をさせていただくところです。今回5月の定例会はちょっと早目でしたので、ちょっとこういった定例会の場で、この陳情について説明をする暇がございませんでした。したがって、こういった陳情が出まして、その文面を教育委員さんのほうに郵送して、概要についてはちょっと電話で説明をさせていただいてます。今回議会のほうで審議をいただくわけですが、その結果等を踏まえまして、また次回の6月定例会において、必要に応じて説明、協議等させていただければというふうに考えております。

以上です。

○網谷委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。難しい問題ですよね。ちょっと今回のこれとは多少違いますけど、例えば大竹市の今小方にあります市民プールですよね。ここも地域住民の方はいろいろ苦情なり地区懇談会等で行政のほうに対していろいろなことを言っておられますでしょね。あそこも平成18年ですかね、閉鎖したのは。もう10年以上放置されておって、非常に住環境が悪いと。でも今言われたように、解体するだけであつたら補助金も出ないということですから、何かの事業をしてというようなことを考えるということになるんでしょうけど、なかなか周辺に住んでおられる方、あるいはこの学校にしてもですけど、すぐ何でやってくれないのかということだろうと思います。なかなか難しいんですけど、耐

震化のほうを優先したとはいいいながらも、耐震化のときにプールが大体どのくらいの費用でできるのか。もしこれでとりあえず撤去ということですけど、撤去してプラスアルファこれと同じようなプールをつくった場合、小方学園とか玖波はありましたですけど、幾らぐらいかかるものかというものをちょっとお聞きしたいということ。

それからこの陳情書、私よくわからないんですけど、新聞を読んだときに市長なり教育委員会にも出てきた文書なのかどうなのか。議会だけに出されたものなのか。その辺もちょっと追加をお願いします。教えてください。

○網谷委員長 総務係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 まず費用なんですけど、具体的にちょっと設計をしておきませんので、具体的に幾らというのはちょっと申し上げにくいんですけど、参考としまして小方学園のプールの建設のみの費用ですと、約1億4,000万円という数字がございます。それに撤去費用が幾らかというように、恐らく数千万になるんじゃないかと思うんですけど、その程度ではないかと思えます。

この陳情書ですが、市長部局とあと大竹教育委員会のほうにも提出されております。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 質問というよりも意見になるかもしれないんですけど、私も二十数年前に小中学校のPTAにかかわったことがございます。大竹中学の建てかえ工事にその当時小中のPTAで連携して、活動した時期のPTAなんですけど、大竹中学校の建てかえ工事に際して、一緒に撤去をお願いした経緯もあります。しかしながら、お役所の仕事というのは事業として合体できないといういろんなこともあってですけど、そこでおやじの会を発足しているいろんな活動をする中で、みんなで一輪車と、つるはし持って壊そうやないかという活動のスタートをまだ切ったところで、公共物幾ら廃墟に近いものであっても、公共物に手を入れるのは相ならんというようなこともありましたし。

先ほどこのアンケートの御意見読ませていただいてもよくわからないというお話もありましたですけども、これは頭でわかるものじゃなくて、私も久しぶりに今回、この資料が出たときに、プールの周辺1周してきました。これは頭でわかるものじゃなくて感じるものです。毎日300人の子供たちが学校にいます。特に夕方行って見てやってください。西日が沈むころです。カラスが巣に帰るころにこのプールの周りを1周して見てやってください。毎日の子供たちの心の中にたまりよるんですよ。今日本中で空き家対策、特定空き家云々とか議論されてますが、個人でさえそういうことを進めていかなければならないときに、メリットがない。費用だけかかる。でも周りの御近所に対して与える影響。最終的に屋根から瓦が落ちてけがが出るまで、責任が発生するまでメリットがないから壊さない。デメリットは負の便益です。子供たちの教育環境において、日々心の中に手をつけてもらえない放置されている、その日々の彼らの生活の中に、心にたまるものを想像してみてください。教育の場です。大人たちの営みの都合を彼らに押しつけておるだけです。20年かかってもできませんでした。ぜひとも今回熱意のあるPTAの皆さんが、私が

20年前にこの議会へ行政に向けての書類手続の知恵があったら、そのときやってました。今のPTAの皆さんしっかり勉強されて、皆さんでここまでの活動を続けてらっしゃいます。確かにすぐにはできんでしょう。何かの事業と組み合わせないと、予算の問題もおありでしょう。ぜひともせめて大人たちが今わかりましたよと、皆さんのお気持ち受けとめましたということをお返しするだけでも、少しは子供たちに気持ちは伝えられるものじゃないかなと思っております。ぜひともそういう受けとめ方、物理的なり財政的なりそういう要素だけでこのことを捉えないで、心の部分を鎮魂の碑だけではなくて、毎日ですから。年に1回生命を考える日だけプールを見るんじゃないで、毎日その裏へ、影へ隠れて生活しておる子供たちの思いに応じてやるのも大人の責任のような気がいたしますが、何かこういった面で共感をいただけるお話があればお返しいただければありがたいです。

○網谷委員長 総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 おっしゃるとおり、子供が見るもの、聞くもの、触れるもの全て子供たちにとっては教材と。素材が教材になるものというふうに考えております。プールが故障したというのがこういうふうに聞いております。校舎が完成してそのときには動いていたんだけど、まだ使えるといったところが、すぐ次の年に故障してしまったということは聞いております。その後耐震化ということで、特にそれこそ命にかかわることということで、耐震化対策ということで多額のお金を使い長い年月かかってきたと。ただし、今おっしゃるように、本当に学習指導要領で水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことができると思いますけれども、やはり教育委員会としては中学校でも水泳の学習をさせたいという思いも強くありますし、そういった環境をきちっと整えるといわれるようなことは本当にそういうふうに今改めて思いました。やはりそうすれば、このままの状態では放置しておくわけにはいかないと。大竹中の解体等も検討していくんですけども、そのための相当の財源を確保しなければ何もできないために、跡地利用、プールをということも含めて検討していく必要があるなというような思いです。

以上です。

○網谷委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。先ほどつるはしと一輪車で壊そうという活動をお父さん方十数人集まったんですが、それは途中でやめたんですが、じゃ幾らかかるんやということで、市の業者に実際来てもらって、簡易の測量をしてもらって、これは壊すのは簡単です。大した費用かかりませんが、がれきを捨てるのに大変な費用が要りますということで、立米数や内容物をあわせて見積もりまで個人が見積もりすると教育委員会が見積もりするのは同じ金額出ないと思いますが、概略のその当時の工事費ほとんどが、残土なりがれきの処分費なんです、それをおやじの会、汗はかけんけどもお金を集めようじゃないかということもスタートしかかったんですが、それもストップがかかりました。どういふきさつかはわかりませんが、そういう意味で残念なことを今回の件で思い起こしました。ぜひとも今回の皆さんの思いを書類1枚でもいいです、形にしてあげてください。よろしく願いいたします。

以上です。

○網谷委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 執行部も答弁されるんですが、プールといえばほとんど児童が利用する場合は水泳ですよ。水球というスポーツもありますが、スポーツ種目はたくさんあるんですが、そのスポーツ種目の中で、児童の体力向上のために最も効果的な種目というのは教育委員会はどう考えておられるんですか。そこから一つ意見聞かせてください。いろんなスポーツ種目ありますよね。歴史的に見れば、大竹市制が施行されて、ほとんどの学校でプールを設置して、児童が水に親しんで体力向上に期するということをやってきたんですが、私の記憶でも当時学校が新設されたり工場誘致が進む過程で、水に親しむ場所がなくなってきたと。小瀬川の水量も少なくなったし、海も汚れて、一般市民、児童も水に親しむ場所もない、機会もないというふうなことで、当時の議会としても何回文科省に陳情に行ったか。当時たまたま灘尾文部大臣が誕生されて随分お世話になりましたよ。灘尾文部大臣時代に、他のというては何ですが、市町の予算を先送りしてでも大竹市にまずプールをつくるというふうなことまでやってもらったんですよ。それぐらい大竹市は当時の状況からいうと泳ぐ場所もなくなったし、子供や児童が水に親しむ場所も機会もなくなったというふうなことで、学校にプールを設置するということが当たり前になって、市民プールも設置するというふうな方向で動いて、市民プールもこの間まであったんよね。ところがいつの間にやらそれが影をなくして、今日に至っている。だからまず基本的に教育の上で、児童生徒の体力向上に資する、最も有効かつ児童が親しみやすい種目は何ですか。教育委員会はどう考えておられるのか、まずそこを聞かせてください。

さっきから委員の皆さんがいろいろ言われるのに、教育長も知らんぷり、市長も知らんぷりで、担当の職員が決定権がないものに何ぼ言うてもだめでしょうが。ちょっとはつきりしてくださいよ。まず教育長や市長の考え方が示されて、そのことが保護者なり担当職員の間で議論をされて、議会にも方向性が出れば提案されて議論をして、事業に進むんなら進むということになるので、いつまでも何でもどうでもないこととして、しかも大竹のプールが使えんようになって10年以上たっておるのに、10年かけてもまだはつきりせんというようなこと自体が、陳情に書いてあるように何とか早くしてほしいという思いが私は当たり前じゃ思うんですが。まず基本のところをはつきり聞かせてもらって、それからどうするかというふうに議論を進めたいと思うんですが、お願いします。

○網谷委員長 教育長。

○大石教育長 教育の上で最も有効なのは、いろんなスポーツ競技がある中でどの種目か、そういうまず御指摘がありました。やはりたくさん競技がありますけれども、どの種目が一番大切かというのは、やはり一概には言えないというふうには思います。ただ水泳というのは非常に健康にとって、また体力向上にとって極めて重要であるというふうにはもちろん思っております。先ほどからも各委員さんの発言をお聞きする中で、毎日子供が廃墟になっているプールを見てどういうふう思うか、そういう子供の心情を考えたときにどうだというつらい意見もいただきました。私も校長として大竹中学校に4年ほど勤務し

ておりました。中学校のプールを何とか撤去したいという思いは当然持っております。しかしながら、そういう思いもまた中学生に水泳の機会を提供できていなかったこと、かなりの生徒が水泳ができずに卒業していったこと、本当に大変心苦しく思っております。ただ先ほどからもありましたように、今小学校のプールも老朽化しております。小学校と中学校のプールを一体化して、中学校のグラウンド、小学校寄りのところに建てるという構想は、大竹小学校の建設当初から実はございました。そのために大竹小学校の校舎の2階の廊下が大竹中学校のほうに連結するような形で実はつくっております。また先ほどもありましたように、単なるプールの解体であれば国の補助金は出ず、建てかえという形であれば解体についても国の補助金が出ると。早い段階で小中一体化したプールを建設して、プール撤去に取りかかりたいという思いは持っております。

ただなぜ早くやらないのか、これはもう申しわけないと言いたいのですがいいんですけども、大竹小学校、小方学園、そして玖波小学校というふうに新しい学校を建設する。そのためにはやはり多額の費用がかかる。教育費だけに多額の費用を使うわけにもなかなかいかない。そういう中で、本市に非常に努力していただいて、ここまでやってきていただいている。そういう中で、プールもしっかり今から考えたいと。早い段階でのそういった小中のプール合わせての建設を取り組みたいというふうに考えております。そのときにぜひこのプールを撤去したいという思いは持っております。ぜひ御理解のほどをいただきたいという思いでございます。

○網谷委員長 市長さん。御意見ということで簡単をお願いします。

市長。

○入山市長 自分が就任させていただいた当初は、大竹中学校が新しくできた状況でございました。すばらしい学校できたなということで、古い大竹小学校、小方小中学校、玖波小学校、次の世代を担う子供たちのために、耐震的な問題があり老朽化していることが第一の宿題だということで完成させていただきました。今プールが使えない状況で、考えてみるともう長い時間になってまいります。先ほど教育長が申し上げましたように、大竹小学校をつくり上げるときに、大竹中学校との連携をしっかりとろうと。その一つとして、小中の両方で使えるプールがあれば非常にいいなということで、小学校の2階から渡り廊下で中学校まで渡れるような構造のことで、こだわりを持ってそういう設計をさせていただいて、そういうふうな学校ができております。そういうことで、次の時代に向けてトータルでの財政的なバランスをしっかりととりながら、その中でしっかりと次の優先順位を決めて、次の世代を担う子供たちのためにつくり上げていきたいという願望を持っております。

そして先ほど何のスポーツが体にいいかというのはもう常識でございます。泳ぐことは全身の心配能力から全身の筋肉を発展させます。そういう意味でプールが必要だということ、自分の経験から全くそのとおりだと。健康のためにも子供の発育のためにも大変重要だというふうに思っているのも事実でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 今教育長、市長から話がありましたが、基本的な思いでは一致しておるようですね。小学校中学校が共用できるプールを早い時期につくりたいという思いは一致してお

るということですから、それならそのために財源的にどれだけ必要になるのか、保護者との話し合いの場で、保護者にもそういう方向での理解を進めるような働きかけをどうするのかといういろんな問題が発生しますから、そういうことに取り組んでもらうということを強くお願いしたいんですが。

それで一言つけ加えておくんですが、今晴海に遊具が設置されて監視員を呼んだるわけですが、私は運動施設なりそういう市民が親しめる公園の中に置かれる遊具とかいうものの中で、一番年間を通じて皆さんが利用できる施設、スポーツの種目をそこに加えるとしたら温水プールなんです。これは今温水プールを設置しているところでは経費の問題で苦労されておるようですが、しかしそれを維持しているところで、年間市民の利用度合いがどうかというたら、どんなスポーツ施設よりか、はるかに利用率が高いんです。その施設の周りにやっぱり市内の皆さんのいろんなイベントを催してみたり、農産物なり、あるいは市内でつくられる物産展をやってみたりというようなことで、にぎわいの場にもなっておるといふようなことを私もぜひ大竹で温水プールをつくってもらいたいということで、全国あちこちの温水プールを運営している市町の実態を調査させてもらったことがある。そこでは今言うようなことで、市民の利用者が赤ん坊からお年寄りまで一番多いんですよ。そういうことも踏まえて、一つ将来大竹市も要するにないわけですから、そういう施設をつくってもらうことと同時に、学校教育の面ではさっき教育長や市長が言われたような方向が早く具体化できるように一つ条件整備をやってもらうということをお願いして終わります。

○網谷委員長 答弁よろしいですか。ほかに質疑は。

寺岡委員。

○寺岡委員 済みません、1点だけ確認をさせていただきたいんですが、このときの陳情者が学校のPTA会長さんで個人名が上がっておるんですが、この陳情文書そのものは個人の意見ではないというふうに思います。団体のほうでいろいろ調整もされておると思うんですが、それを受けとられた教育委員会のほうで、至るまでの意見の取りまとめの経緯をどういうふうに把握しておられるのかをちょっと聞かせてください。

○網谷委員長 総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 具体的にお聞き始めたのが、昨年度の4月のPTA総会あたりからこういったことに取り組まれるということをお聞きして、このようなアンケートをとられたりということで、幾度もPTA、あるいは執行部のほうで話をされて、最終的には本年度PTA総会で議決と。これを陳情として出そうということが、それこそさまざまなアンケートでは意見がありますけれども、陳情者としてはPTA会長として出されておりますので、PTAの総意として出されているというふうに受けとめております。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございますか。

ほかにないようでございますので、これにて質疑を終わりたいと思います。

議事の都合ではございますが、暫時休憩とさせていただきます。

午後は13時よりお願いいたします。

11時56分 休憩

13時00分 再開

○網谷委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に質疑は終了しましたので、これより本件の取扱いについて委員の意見を求めます。

大井委員。

○大井委員 今朝ほどの私も発言させてもらったんですが、先ほど市長さんや教育長さんも言っておられましたけど、小学校の今のプールもかなり老朽化しておると。そのときに小中で一つというふうなことも考えておられるようにちょっと受けとめたんです。この陳情書の中で解体はしてくれと書いてあるんですが、新しいプールをつくってくれというのは書いてないんですよね。となると、今の執行部の方が言われたり教育委員会の方の考え方を踏まえて、保護者、PTA、それから学校でまとめていただいて、今こちらの執行部や教育委員会のほうの考え方も踏まえて協議されて、一本で何をどうしてほしいかというものをを出していただいたほうがいいんじゃないかと思ひまして、不採択というわけじゃないんですが、継続にしたほうがよろしいんじゃないかと思ひます。それでももちろん財源的なことも、例えば解体だけだったらもう100%大竹市が出さなきゃいけないという財政的なこともありますので、やっぱりこうしてほしいというものをよく協議されて、それで上げていただければと。だからとりあえず継続にさせていただけたらと私は個人的に思ひます。

○網谷委員長 ありがとうございます。

今、継続審議という意見がございましたんですが、ほかの委員の方の質疑がございましたら。

寺岡委員。

○寺岡委員 私は結論を出してさしあげたいなというふうに思ひんですけど、要は継続じゃなくていいんじゃないかなと思ひんですけども。先ほどからの執行部、教育委員会のほうからの話の中で、小中の共用の新プールは公の場で言及されたのは恐らく初めてかなというふうに自分の記憶をひも解いてもなかなか浮かばないんですけども。これについては3に含まれる内容であるなというふうに受けとめてます。実際大竹小学校のプール、今大井委員さん言われたようにかなり老朽化が進んで、事務局のほうでも把握しておられると思ひますが、ポンプがもう限界に近くて、去年も真夜中にうおんうおんと騒音が鳴って、御近所の方から苦情が来るほどで、すぐに直したけども、去年のシーズン終わってこのシーズンオフの間にとめていると。またこの夏オンにして動き始めるかどうかの保証もないくらい冷や冷やしているというふうに、学校の方からちょっと小耳に挟んだこともあります。小学生も喜ぶでしょうし、共用のプールというのはいいお話だなというふうに思ひます。プールを新しくすることは、保護者アンケートの回答の中にも多く含まれておりますし、用地転用の手段の一つとして、小中共用新プール、3に含まれるかなというふうに思ひしております。新しいプールにするとしましても、現在の施設をそのままにしてということはありませんので、この撤去というところもクリアできるかなと思ひますし。やはり

気になる財源につきましても、その手当、お知恵をもう既に持っておられるみたいですし、それを実際に深めていただけるかなというふうに思います。

それから2の生命尊重の碑（仮称）にしても、課長さんの答弁からは陳情の趣旨は達成できるとはっきり言うていただきましたので、みそはこの次の3のところに戻るんですけども、学校及び保護者と十分な意見交換の場を持たれるようにするそういった協議の中で、どのような形がいいのかというのは決まっていくのかなというふうに思います。現在ある生命のきずなにしましても石碑にしましても生かされてくるかなというふうにも思いました。

ともあれ、昨日市内のある行事で、たまたま陳情者の方々と顔を合わせて立ち話をしたんですけども、御本人心配しておられたのは、新聞に取り上げられて紙面で紹介もされたんですが、ちょっと一部攻撃的な表現が載っていたということで、これが保護者の意見として市、教育委員会のほうに受けとめられたらちょっと残念だなというふうなことは言うておられました。やはり陳情者としては、今後も意見交換をしながら前向きに進めていけるような、お互いで知恵を出し合っていきましょうというような姿勢をお持ちかなというふうに思います。撤去と碑の扱い、それから話し合いをしていきましょうと。これらの意味の陳情であるというふうに理解しております。そういった意味では、教育委員会の先ほどのお話いただいたビジョンに水を差すものではないというふうに判断いたします。ですのでこのたびも議会としてこのほうには同意をするべきかなというふうに思います。そういうことで、継続審査ではなくて、このたび結論を出すべきかというふうに思います。採択の気持ちであります。

○網谷委員長 ちょっと私の不手際で討論的な質疑になったんですが、まず継続審査という言葉が出ましたので、継続審査のほうの採決をとりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本件につきまして、閉会中の継続審査とすることに賛成の委員の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○網谷委員長 起立少数と認めます。

よって、継続審査は否決とされます。

それでは、否決されたということなので、再度先ほどの採決の意見の討論のほうに入らせていただきます。

討論はございますか。

山崎委員。

○山崎委員 陳情の文面見ましても、保護者の皆さんの切実な思いがあるかと思うのでありますが、ただ私がちょっと心配なのは、プール撤去してほしいという陳情は全面に出てるんですけども、普通PTAの陳情だとするならば、プール撤去と同時に新しいプールつくってほしいというのが保護者として一番先に出てくる問題だと思うんですが、そのことが全面に出されてなくて、プールの撤去と生命尊重の碑の建設ということなものですから、PTAの陳情にしては非常に理解しがたいというのが私の率直な気持ちでありました。そういった意味においては、またこれからも引き続きアンケートをとるということでありま

すので、やっぱりそののしっかり見きわめをする必要があろうかと思えます。

それともう一つ問題点に私が感じておりますのは、実際にもう亡くなられた方のお父さんなり保護者なりが、もう実際に大竹中学校の中にそういう石碑にかわるようなものを贈呈されておるといような状況でありますから、それをあえて新しいものをつくる、あるいはそれを移動させるとかというようなことになると、素朴な父兄の気持ちを何か踏みにじるような気がするような気がします。そういった意味においても、せっかく亡くなられた方の御両親がそういう前向きに捉えて進んでらっしゃるし、そういう教育もされてきたということでもありますので、そのことをあえて私は作りかえる必要はないだろうと。今あるものをしっかりと守っていくということが大切なんじゃないかということ、以上3点を主張しまして、よりよい結論を導くために、決してプールをつくるのが反対じゃないんです。私はむしろプールをつくってほしいということがPTAの要望としては先に出てくるべきだと。撤去のほうが先に出てきて、その予備的にプールをとということのほうが、私はおかしいような気がしますので、賛成できないということでもあります。

以上です。

○網谷委員長 ほかに討論はございますか。

副委員長。

○西村副委員長 過去の経緯からして、10年余りにもなるとるわけで、逆にいろんな思いがあると思いますが、PTAの保護者の気持ちとしては撤去してください、プールつくってください、そういう本当に奥深い意味がこの陳情書にはあると私は考えます。むしろ第5次大竹市の総合整備の中にあるように、住みよいまちづくり、小学校中学校にきちっとしたプールを、先ほどの教育委員会が説明しましたように、これから先5年10年を見越してつくっていこうという思いがあれば、これをむしろ実現していく方向で考えるほうが妥当ではないかと思えます。ましてや市町、よそのまちから大竹に住んでくるのに、子供を中学校に行かせる。プールもない学校という烙印は当然押されます。教育の基本は、体育では水泳ばかりじゃないんですが、やはり他の学校にはプールがあるわけですから、そういう意味でもぜひともこういう父兄のPTAの気持ちを我々総務文教委員会が汲んで、前向きに取り組んでいくことが、私は賛成の立場として皆さんにお願いしたいところでございます。

以上でございます。

○網谷委員長 ほかに討論はございませんか。

大井委員。

○大井委員 私も山崎委員さんとほとんど同じなんですけど、今朝ほどの中で財源の問題も言っておられましたですよ。だから財源に絡むことですから、できればもしプールと言って陳情書に明確に上がっておるんなら当然採択を賛成のほうでするんですが、ただ撤去だと。皆さんはプールプールと言ってるけど、プールというのは書いてないんですよ。見る見ましたら、いろんなもう二度とそういう怖い思いはしたくないからという意見もありますし、違う文化的な施設とかバスケットボールとかトレーニングとかいろんなことが書いてあるんですよ。どっちでもいいというのも16%ぐらいあるわけです。だから

何とか難しいでしょうけど意見を一本にまとめてもらって、プールならプール。プールを新しいのに新設してほしいと。そういうふうに出していただければ当然私採択というのに賛成するんですけど、今この陳情では記念碑と撤去と話し合いを進めてもらいたいということでは、ちょっと陳情書に沿ってないような採択になるので、採択するのは非常に違和感がありますので、出し直していただくという条件で、今回は不採択としたいと思います。

○網谷委員長 ほかに討論ございませんか。

末広委員。

○末広委員 陳情の採択の立場で討論させていただきます。あくまでも撤去が肝要です。先ほど申し上げましたけども、今の状態ですとソテツも随分大きくなってます。鎮魂という教育テーマのイベントも開かれる。しかしながら御仏壇にクモの巣張ったり、お墓行ったら草ぼうぼうになっとる。そこでお盆に1回お参りしてくださいよと。そういう状態を大人が学校現場に提供してしもうとるんです。そのことを議会が前向きに受けとめて、採択の紙1枚がPTAに返る。そのことに意味があるんです。今すぐプール建てかえ、20年前からお願いしておっても、プールよりは建物です。今これを採択しないと、我々もただただ申請しておるだけです。議会人も受けとめなかった。活動のエネルギーの持っていき場なくなるんですよ。まず議会が採択しても、すぐにできるものじゃないということ、この際市民の皆さん、お母さん方にも学んでいただきたいです。でも議会は皆さんの気持ちは受けとめさせてもらいました。わかってくれとる大人もおるんだということ、今回の採択に向けて受けとめさせていただこうという賛成討論です。

以上です。

○網谷委員長 ほかに討論はございますか。

山本委員。

○山本委員 先ほど教育長なり市長のほうから一定の方向性が示されたわけで、公式にはまだ保護者会のほうにも関係主団体のほうにもその話は伝わっておらんわけね。ですから今からがスタート台に立ったわけで、関係者なり保護者会なりとの意見交換をしっかりと重ねながら、・・・ことを前提に、教育長や市長の思いをどう実現の方向として軌道に乗せるかということにすべきだと。その間、今までみたいに5年たとうが10年たとうがのんびんだらりということじゃなくて、継続というのは議会がこの保護者会の意向を踏まえて、例えば9月議会の段階では、この6月議会から9月議会までの間に、どこまでどういう協議がされたのか、またどういう問題が新たに提供されたのかということ、その都度その都度報告を受けながら、チェックもしながら、希望に沿うような施設の設置なら設置、あるいは撤去で別のスポーツ施設以外の希望が多数あるということなら、またそのような施設の設置のありようについて議論を進めるというふうなことがむしろできるんじゃないかと思う。継続ということのほうが。そういう意味で、私はせつかくこの陳情書を見る限りでは、長年放置されておるあの状態を解消したいと。だからまず撤去ありきだというふうに聞こえるけれども、しかし後の活用についてはいろんな意見がありますよと。だから部内でもしっかりとアンケートも取ってみたり議論を重ねながら、まとまったもので一つ市のほうで受けとめてもらいたいということになっとるわけですから、そのことを素直に受け

とめれば、先ほどせっかく教育長、市長のほうから出た腹づもりといいますか、大まかであるけれども方向性について関係者とよくよく議論しながら、さらなる中身の詰めをしてもらえるように取り組んでもらうのが一番いいんじゃないのかと思うんです。そういう意味で、私は継続ということをおの場で委員会としては扱いとして決めた上で、執行部と鋭意その都度の状況報告を踏まえた議論を進め、あるべき姿をやっぱりみんなで議論して、希望に沿うような形で実現を図るように取り組むべきだというふうに思います。

○網谷委員長 それでは賛成反対の本件の採決をいたしますので、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○網谷委員長 起立多数と認めます。

よって、本件は採択とすべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

13時21分 閉会